

正誤表

2024 年度以前入学者用 授業科目履修案内 履修要項 追加事項

以下の制度は、入学時に配布した履修要項に記載されていませんが、2025 年度法学部法律学科の履修要項の改正に伴い、2024 年度以前入学者も対象となる単位認定制度です。

【 法学検定試験等合格者単位認定制度について 】

本学入学後に所定の検定試験に合格した法学部入学生に対し、以下の通り単位を認定する。

検定試験	認定基準	認定科目	単位数
法学検定試験	ベーシックコース以上	法職研究 (1)	1 単位
ビジネス実務法務検定試験	3 級以上		

1. 認定を希望する学生は、第 1 クォーターまたは第 3 クォーターの授業開始日まで（開始日を含む）に、申請書に当該検定試験の合格証明書コピーを添えて、教務課まで申請すること。申請書は教務課 Web ページよりダウンロードする。在学期間中の申請は 1 回とする。
2. 2 種類以上の検定試験が単位認定の対象となる場合は、本人の申請により、いずれか 1 種類の検定試験のみを認定する。
3. 認定された単位は各学期の履修登録単位数には含めない。成績評価は一律に「認定(T)」とする。認定された単位は卒業に必要な単位に算入することができる。
(注) ネット試験の合格者も認める。

2024 年 9 月 25 日 (掲載)